

信頼される食をみなさまへ



秋田県 HACCP 認証制度

秋田県では、県産食品の安全性確保とブランド化に向け、高度な衛生管理体制を整備し、一定の水準に達している施設を認証する制度を行っております。

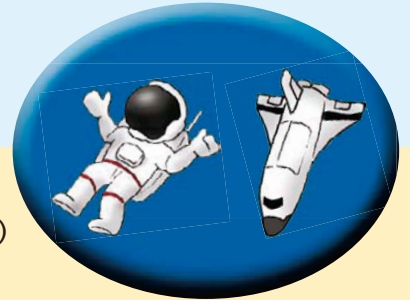
認証によるメリット

■食品関係事業者の皆さまへ

- 商品の生産性・安全性が向上します
- リスク管理・生産性が向上します
- 顧客の信頼を獲得できます
- 従業員の衛生意識の向上が図れます
- 他社との差別化、企業イメージがアップします
- コスト削減、売り上げ増加が見込めます

■消費者の皆さまへ

- 安全な食品を安心して購入できます
- 食品選択に役立ちます



出典：農林水産省ホームページ

■HACCPとは？

(危害要因分析重要管理点：Hazard Analysis Critical Control Point の頭文字)
米国航空宇宙局 (NASA) で宇宙食の安全性を確保するために開発されたのがはじまりです。

■従来の品質管理方法との違いは？

これまでの品質管理の手法である、最終製品の抜き取り検査に比べて、全工程を対象に危険なポイントを特定して徹底管理します。製造工程内の安全を確保していくため、完成した製品すべての安全が保証されます。

HACCP手法と従来の管理法との違い

従来方式 (最終製品の検査)



抜き取り検査
製品検査後に出荷



HACCP手法

原材料の受入れから出荷に至る各工程で管理点を定め危害の発生を防止

重要管理点 (CCP)

加熱温度・時間を連続的に監視

より安全な食品

■HACCP構築のためにまずやることは？

基礎となる前提条件プログラム = 一般的衛生管理の確立が不可欠

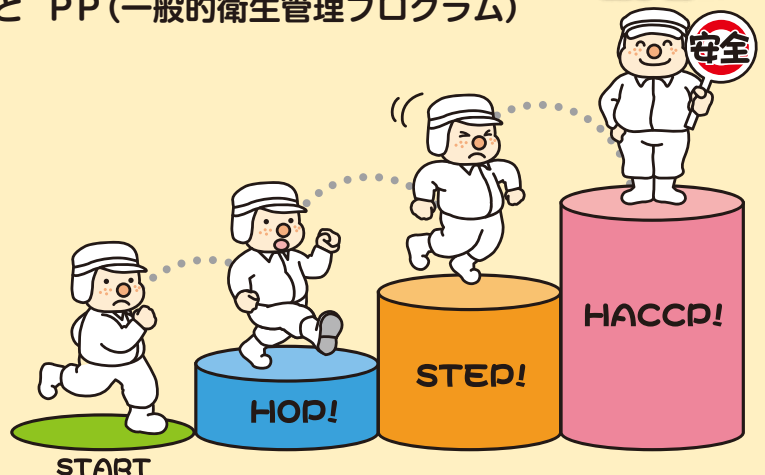
HACCPの土台：GMP (工場内衛生規範) と PP (一般的衛生管理プログラム)

認証

安全

PP (一般的衛生管理プログラム)

- 1 施設設備の衛生管理
- 2 衛生教育
- 3 施設設備・機械器具の保持点検
- 4 ペストコントロール (そ族昆虫の防除)
- 5 使用水の衛生管理
- 6 排水および廃棄物の衛生管理
- 7 個人衛生 (従事者の衛生管理)
- 8 原材料の受け入れ、食品等の衛生的取扱
- 9 回収 (製品の回収プログラム)
- 10 製品等の試験検査に用いる機械器具の保守点検



詳しくは、秋田県生活衛生課 (電話018-860-1593) または、お近くの保健所へおたずねください。

認 証 対 象 業 種

- | | | |
|---------------|---------------------|---------------------|
| ① 清涼飲料水製造業 | ①7 菓子製造業 | ③3 農産物加工業 |
| ② 魚肉ねり製品製造業 | ①8 こんにゃく製造業 | ③4 水産物加工業 |
| ③ 食肉処理業 | ①9 豆腐製造業 | ③5 食品の冷凍又は冷蔵業 |
| ④ あん類製造業 | ②0 めん類製造業 | ③6 集団給食施設（福祉施設） |
| ⑤ 食肉製品製造業 | ②1 容器包装詰加圧加熱殺菌食品製造業 | ③7 集団給食施設（老人保健） |
| ⑥ きりたんぼ製造業 | ②2 そうざい製造業 | ③8 集団給食施設（病院） |
| ⑦ 乳処理業 | ②3 食用油脂製造業 | ③9 集団給食施設（事業所） |
| ⑧ 飯ずし製造業 | ②4 冰雪製造業 | ④0 集団給食施設（その他） |
| ⑨ 乳製品製造業 | ②5 ソース類製造業 | ④1 器具製造業 |
| ⑩ 漬け物製造業 | ②6 添加物製造業 | ④2 食材卸販売施設 |
| ⑪ 乳酸菌飲料製造業 | ②7 飲食店営業（一般） | ④3 地方卸売市場 |
| ⑫ 納豆製造業 | ②8 飲食店営業（仕出し・弁当） | ④4 その他卸売市場 |
| ⑬ みそ製造業 | ②9 飲食店営業（旅館・ホテル） | ④5 小売市場 |
| ⑭ 酒類製造業 | ③0 飲食店営業（宴会料理施設） | ④6 百貨店 |
| ⑮ しょうゆ製造業 | ③1 スーパーマーケット（デリカ） | ④7 製粉業 NEW!! |
| ⑯ アイスクリーム類製造業 | ③2 スーパーマーケット（パック） | |

認証申請手数料

無料（ただし、平成24年1月末日申請分まで）

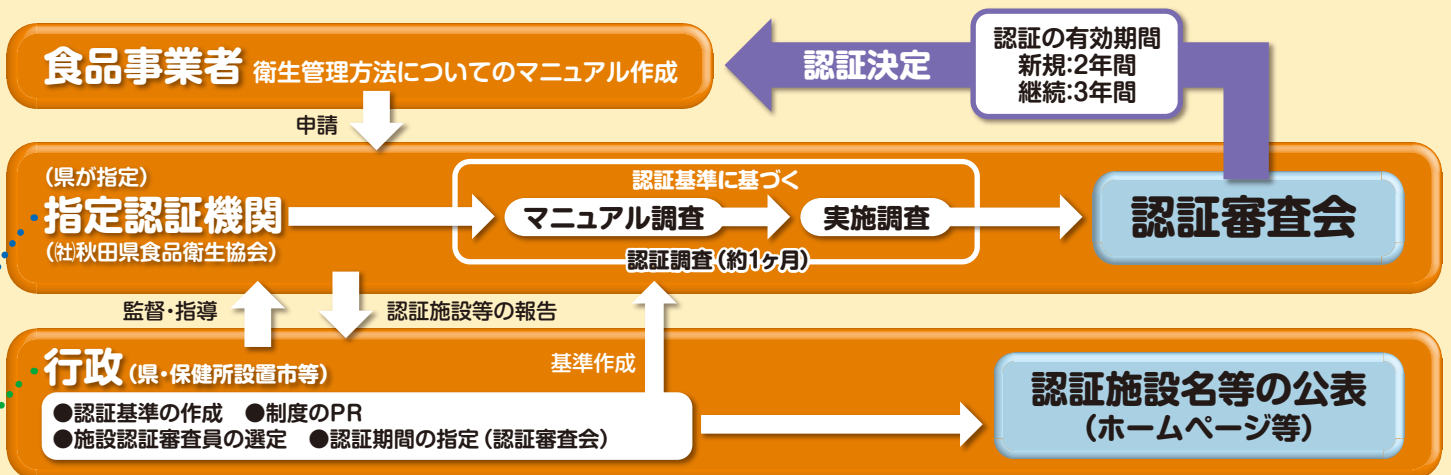
（平成24年2月1日申請分から）



認証の方法

厳正な審査により、認証を決定します。

認証制度の概要



■申込先

▲(社)秋田県食品衛生協会 (電話018-835-1435)
〒010-0877 秋田県秋田市千秋矢留町1番19号(秋田県環衛会館内)

■制度に関する問い合わせ先

▲秋田県生活環境部生活衛生課 (電話018-860-1593)
〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1-1
またはお近くの保健所へおたずねください。

